

平成二十六年五月二十三日受領
答弁第一五九号

内閣衆質一八六第一五九号

平成二十六年五月二十三日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 伊 吹 文 明 殿

衆議院議員鈴木貴子君提出福島第一原発事故の影響を描いた漫画表現の正否に対する政府の見解に関する
質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木貴子君提出福島第一原発事故の影響を描いた漫画表現の正否に対する政府の見解に関する質問に対する答弁書

一について

東京電力株式会社の福島第一原子力発電所の事故により、福島県を始めとした被災地産品の買い控えや価格の低下、被災地への観光客の減少など、様々な風評被害が生じていると承知している。政府としては、復興大臣の下、関係府省庁から成る「原子力災害による風評被害を含む影響への対策タスクフォース」を開催し、被災地産品の放射性物質検査体制の構築等の支援、環境中の放射線量の把握と公表及びリスクコミュニケーションの強化並びに風評被害を受けた産業への支援を行うとともに、風評被害対策の進捗管理や課題の洗い出しを行い、風評被害対策の強化について検討してきたところである。今後とも、政府として、関係自治体との連携を密にしながら風評被害の払拭に取り組む考えである。

二について

御指摘のような描写があったことは承知している。

三及び四について

御指摘の「美味しんぼ」における描写の内容の一事について、政府として論評することは差し控える。

また、お尋ねの「症状を訴える人がいるという事実」は承知していない。

五について

お尋ねの削除又は訂正を求めることは考えていないが、引き続き、放射線による人体への影響等について、科学的知見に基づく正確な情報提供や風評被害の払拭に努める考えである。